

卷 末 付 録

人権に関する市民意識調査

【調査のお願い】

- ★この調査は、大分市において今後の人権教育・啓発を推進するうえでの参考資料とするため、市民の皆様の人権・同和問題についての考えをお聞きするものです。
- ・調査にあたっては、市民の皆様の中から、年代別に3,000名の方を無作為に選び、調査票をお送りしています。
 - ・調査結果については統計的に処理し、個人の回答内容が外部にもれることはありません。

【調査の注意事項】

- ① この調査は、必ずあて名のご本人がお答えください。（ご本人が記入できない場合は、ご家族の方などが代理で記入をお願いいたします。）
- ② 回答にあたっては、同封のボールペンであてはまるものの番号にはっきりと○印をつけてください。
- ③ この調査票は、お手数ですが、

2021年（令和3年）2月11日（木）までに、
同封の返信用封筒に、無記名のまま、三つ折りにして入れて、投函してください。
なお、返信用封筒には、切手を貼ったり、差出人の住所や氏名を書いたりする必要はありません。

2021年(令和3年)1月

大分市

大分市の取組、宣言や法令等について

問1 あなたは、2013年（平成25年）7月にJ:COMホルトホール大分1階に開館した「人権啓発センター（ヒューレおおいた）」をご存じですか。（○は1つだけ）

1. 知っていて、行ったことがある
2. 知っているが、行ったことはない
3. 名称しか知らない
4. 知らない

問2 あなたは、2012年（平成24年）10月から大分市で始まった「本人通知制度」をご存じですか。（○は1つだけ）

1. 知っていて、既に自分も家族も登録をしている
2. 知っていて、自分だけ登録をしている
3. 知っていて、これから登録しようと考えている
4. 知っているが、登録はしていない
5. 知らない

問3 人権に関する宣言や法令等についてお答えください。

(1) あなたは、2016年（平成28年）に施行された差別をなくすための法律についてご存じですか。次のア～ウについてお答えください。

（○はそれぞれ1つ）

		内容も含めて知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
ア	障害者差別解消法 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3
イ	ヘイトスピーチ解消法 (本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)	1	2	3
ウ	部落差別解消推進法 (部落差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3

(2) あなたは、人権に関する宣言や法令等についてご存じですか。次のア～ケについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

		内容も含めて知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
ア	水平社宣言 1922年(大正11年)	1	2	3
イ	日本国憲法 1947年(昭和22年)	1	2	3
ウ	世界人権宣言 1948年(昭和23年)	1	2	3
エ	同和対策審議会答申 1965年(昭和40年)	1	2	3
オ	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 2000年(平成12年)	1	2	3
カ	大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例 1996年(平成8年) ※2020年(令和2年)一部改正	1	2	3
キ	大分市人権教育・啓発基本計画 2004年(平成16年) ※2017年(平成29年)改定	1	2	3
ク	差別をなくす運動月間(8月)	1	2	3
ケ	人権週間(12月4日～10日)	1	2	3

問4 人権問題に関する学習機会についてお答えください。

(1) 次のうちで、最近、人権問題について読んだり、見たりしたものは何ですか。

(○はいくつでも)

1. 市報おおいた
2. 市発行の冊子、パンフレット、ポスター
3. 市ホームページ
4. 地区公民館、地区人権教育（尊重）推進協議会、PTA等発行の新聞やパンフレット
5. インターネットの情報
6. 新聞の記事
7. 書籍・雑誌の記事
8. テレビ・ラジオ番組
9. 映画・DVD・ビデオ
10. その他（)
11. ない

(2) あなたは、過去5年間で、人権問題に関する次の講演会や研修会に参加したことがありますか。(○はいくつでも)

1. 市や県主催の講演会・研修会
2. 学校やPTA主催の講演会・研修会
3. 地区公民館、地区人権教育（尊重）推進協議会主催の講演会・研修会
4. 職場での研修会
5. その他（)
6. 参加したことがない



★6に○をつけた方にお尋ねします。その理由をあげてください。(○は1つだけ)

1. 参加する意思はあったが、講演会などが開かれていることを知らなかったから
2. 参加しようと思ったが、時間的な余裕がなかったから
3. 人権問題のことはよく知っている（参加するまでもないと思う）から
4. 人権問題の講演会は難しそうだから
5. 人権問題に関心がないから
6. その他（)
7. 覚えていない

★1～5に○をつけた方にお尋ねします。参加した講演会や研修会の人権課題は何でしたか？(○はいくつでも)

1. 同和問題（部落差別）
2. 女性の人権問題
3. 子どもの人権問題
4. 高齢者の人権問題
5. 障がい者の人権問題
6. 外国人の人権問題
7. HIV感染者・ハンセン病回復者等の人権問題
8. インターネットによる人権侵害
9. LGBTなどの性的少数者の人権問題
10. その他（)

人権全般について

問5 あなたは、もし人権を侵害されたとしたら、誰に相談しますか。（○はいくつでも）

1. 家族・親族
2. 友人・知人
3. 学校・職場の仲間（上司、部下、先輩、後輩を含む）
4. インターネットでやり取りをする相手
5. 行政の相談窓口
6. 人権問題に取り組んでいる市民団体
7. 人権擁護委員
8. その他（）
9. 相談できる相手がいない

問6 あなたは、次のア～キの差別に関する考え方について、どう思いますか。

（○はそれぞれ1つ）

		そう 思う	どちらか と言えば そう思う	どちらかと 言えばそう 思わない	そう 思わない
ア	差別は人間として最も恥ずべき行為のひとつである	1	2	3	4
イ	差別問題は、差別されている人の問題で自分には関係ない	1	2	3	4
ウ	差別の原因は、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4
エ	差別されている人の話をきちんと聴く必要がある	1	2	3	4
オ	差別を見たり聞いたりしたことがないので、差別はもうなくなった	1	2	3	4
カ	思いやりだけでは差別はなくなる	1	2	3	4
キ	どんなに努力しても差別をなくすことは難しい	1	2	3	4

問7 あなたは、これまでの生活の中で、次のア～エの方と一緒に生活したり、働いたり、活動したりするなど、何らかの交流がありましたか。（○はそれぞれ1つ）

		よく あった	時々 あった	ほとんど ない	全く ない
ア	<u>障がい者の人権問題</u> の解決に熱心に取り組んでいる人	1	2	3	4
イ	<u>同和問題（部落差別）</u> の解決に熱心に取り組んでいる人	1	2	3	4
ウ	<u>LGBTなどの性的少数者の人権</u> <u>問題の解決に熱心に取り組んで</u> <u>いる人</u>	1	2	3	4
エ	<u>在日韓国・朝鮮人の人権問題</u> の解決に熱心に取り組んでいる人	1	2	3	4

問8 あなたは、就職や結婚の時に、その相手方などの身元調査をすることについて、どう思いますか。（○は1つだけ）

1. 絶対にやめるべきだ
2. やめた方がよい
3. やむを得ないことだ
4. 当然必要なことだ
5. わからない

問9 あなたが、住宅を購入したり、借りたりするなど、住まいを選ぶ際に、価格や立地条件が希望にあっても、次のア～キの条件の場合、避けることがあると思いますか。（○はそれぞれ1つ）

		避ける と思う	どちらか と言え ば避け ると思 う	どちらか と言え ば避け ないと思 う	全く気 にしない と思 う
ア	近隣に老人ホームなどの高齢者施設がある	1	2	3	4
イ	近隣に障がい者施設がある	1	2	3	4
ウ	近隣に保育所（園）や幼稚園がある	1	2	3	4
エ	近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	1	2	3	4
オ	近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4
カ	同和地区（被差別部落）の地域内である	1	2	3	4
キ	近隣に同和地区（被差別部落）がある	1	2	3	4

問10 あなたは、普段の生活の中で、次のア～ケの考え方について、どう思いますか。
 (○はそれぞれ1つ)

		そう思う	どちらか と言え ばそう 思う	どちらか と言え ばそう 思わな い	そう 思わな い
ア	子どもが約束を守らなかった時、しつけのために少しくらいたたいてもよい	1	2	3	4
イ	罪を犯した少年は、成人と同じように処罰すべきである	1	2	3	4
ウ	子育ての間は、母親は育児に専念したほうがよい	1	2	3	4
エ	妻は、夫が全力で仕事ができるよう支えるべきだ	1	2	3	4
オ	歳をとったら、子どもの言うことに従うべきだ	1	2	3	4
カ	障がい者の求人が少ないのは仕方がない	1	2	3	4
キ	外国人や外国籍の人は、仕事を する上で、少々待遇が悪くても仕 方がない	1	2	3	4
ク	ヘイトスピーチは、どんな理由があっても許されない	1	2	3	4
ケ	結婚式を行う時、「大安」「仏滅」などにこだわる	1	2	3	4

問11インターネット（SNS等を含む）による人権侵害について、お答えください。

(1) あなたは、インターネットに関する事柄について、どのような人権侵害があると思いますか。（〇はいくつでも）

1. 他人への誹謗中傷や差別的な表現の掲載
2. フェイクニュースやデマ等、差別を助長するような書き込み
3. アウティング等、プライバシーに関する情報の掲載
4. インターネットやAI（人工知能）の発展による世論操作
5. エコーチェンバー現象による思考の偏り
6. SNS等において、グループに入れられないなどのいじめ
7. 犯罪を誘発するようなサイト
8. 未成年者の実名や写真などの情報の掲載
9. その他（）
10. 特に問題はない
11. わからない

(2) インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害についての次のア～オの意見について、あなたの考えに近いのはどれですか。（〇はそれぞれ1つ）

		そう思う	どちらか と言え ばそう 思う	どちらか と言え ばそう 思わ ない	そう 思わ ない
ア	悪質な差別書き込みなどは、法律により規制を行うべきだ	1	2	3	4
イ	表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない	1	2	3	4
ウ	人権侵害の被害者のための、相談体制を充実すべきだ	1	2	3	4
エ	モニタリングを行い、悪質な差別書き込みを監視すべきだ	1	2	3	4
オ	差別書き込みをしないような教育・啓発を行うべきだ	1	2	3	4

問12 LGBTなどの性的少数者の人権問題についてお答えください。

(1) あなたは、LGBTなどの性的少数者の人権問題について、次のア～イについてどう思いますか。(○はそれぞれ1つ)

		そう思う	どちらか と言え ばそう 思う	どちらか と言え ばそう 思わ ない	そう 思わ ない	LGBTや性的 少数者の言葉 の意味が分 からない
ア	身近な問題だと思う	1	2	3	4	5
イ	理解に努めようと思う	1	2	3	4	5

(2) 友人からLGBTなどの性的少数者であると打ち明けられた場合、次のア～ウについて、あなたの気持ちに近いのはどれですか？(○はそれぞれ1つ)

		そう思う	どちらか と言え ばそう 思う	どちらか と言え ばそう 思わ ない	そう 思わ ない	LGBTや性的 少数者の言葉 の意味が分 からない
ア	何かあれば力になりたい	1	2	3	4	5
イ	今後も今まで通り接する	1	2	3	4	5
ウ	相手と距離を置くように する	1	2	3	4	5

問13 新型コロナウイルス感染症に関して、次のような事例が起きました。

事例：近所に住むAさんは看護師をしているが、勤め先の病院に新型コロナウイルスの感染者が入院していることが分かった。それから、近所の人たちはAさんを避けるようになり、ついには「帰宅せずに病院に寝泊まりせよ」といった投書がされたという。

近所の人たちの対応について、あなたの考えに近いのはどれですか。

(○は1つだけ)

1. 差別であり許されないと思う
2. やや行きすぎだが仕方ないと思う
3. 当然のことであると思う

同和問題（部落差別）について

問14 あなたが、同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけは何ですか。

（○は1つだけ）

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1. 父母や家族の話で | 2. 親戚の話で |
| 3. 近所の人のお話で | 4. 友人のお話で |
| 5. 職場の人のお話で | 6. インターネットで |
| 7. 学校の授業で | 8. 公民館等の研修や講演で |
| 9. 市や県の広報誌や冊子などで | 10. テレビや書籍などで |
| 11. 近くに同和地区（被差別部落）があった | 12. はっきりと覚えていない |
| 13. その他（ | ） |

問15 同和問題（部落差別）についての学習経験等についてお答えください。

（1）あなたは、これまで、学校・職場・地域などで、同和問題（部落差別）についての学習を受けたことがありますか。（○はいくつでも）

1. 小学校で受けた
2. 中学校で受けた
3. 高校で受けた
4. 大学で受けた
5. 公民館等の講座で受けた
6. 職場の研修で受けた
7. はっきり覚えていない→→→ 問16へ
8. 受けたことはない→→→ 問16へ
9. その他（

（2）学習を受けたことについて、今どう感じていますか。（○は1つだけ）

1. 学習を受けてよかった
2. 学習を受けてよかったが、内容は改善した方がよい
3. 受けない方がよかった
4. よくわからない

問16 あなたは、同和地区（被差別部落）について、どのようなイメージをお持ちですか。次のア～カについてお答えください。（○はそれぞれ1つ）

		そう 思う	どちらか と言え ばそう 思う	どちら とも言 えな い	どちら かと言 え ば そう 思 わ な い	そう 思 わ な い
ア	人権問題について、意識の高い人が多い	1	2	3	4	5
イ	何か問題が起こると、集団で行動することが多い	1	2	3	4	5
ウ	所得の低い人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
エ	地域外の人々との交流に力を入れている	1	2	3	4	5
オ	親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
カ	様々なことで優遇されている	1	2	3	4	5

問17 あなたは、世間ではどのようなことで同和地区（被差別部落）出身者と判断していると思いますか。（○はいくつでも）

1. 本人が現在、同和地区（被差別部落）に住んでいる
2. 本人が過去に同和地区（被差別部落）に住んだことがある
3. 本人の本籍地が同和地区（被差別部落）である
4. 本人の出生地が同和地区（被差別部落）である
5. 父母あるいは祖父母が同和地区（被差別部落）に住んでいる
6. 父母あるいは祖父母の本籍地が同和地区（被差別部落）である
7. 父母あるいは祖父母の出生地が同和地区（被差別部落）である
8. 職業によって判断している
9. その他（)
10. わからない

問19 あなたは、同和問題（部落差別）に関することで、現在、どのような問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも）

1. 結婚の際に反対されること
2. 就職・職場等で不利な扱いをされること（就職の機会がなかったり、職場や学校などで嫌がらせやいじめを受けたりすること）
3. 差別的な発言があること
4. 差別的な落書きがあること
5. 身元調査をされること
6. 地域の活動やつきあいで不利な扱いをされること
7. 同和地区（被差別部落）への居住が敬遠されること
8. インターネット上において、フェイクニュースやデマに基づく差別的な情報が飛びかっていること
9. アウティング行為により出自をさらされること
10. 不当な利益を得ているなどと誹謗中傷を受けること
11. その他（）
12. 特に問題は起きていない
13. わからない

問20 仮に、あなたのお子さんが、恋愛をし、結婚したいと言っている相手が同和地区出身者（被差別部落出身者）だとわかった場合、※お子さんがいない場合は、いると仮定してお答えください。

(1) あなたは、どんな態度を取ると思いますか。（○は1つだけ）

1. まったく問題にしない
2. 迷いながらも、結局は問題にしないだろう
3. 迷いながらも、結局は考え直すように言うだろう
4. 考え直すように言う

(2) あなたの親戚は、どんな態度を取ると思いますか。（○は1つだけ）

1. とんでもないと反対する親戚がいるだろう
2. 口に出して反対する者はいないが、喜ばない親戚がいるだろう
3. 誰もそれを問題にしないだろう
4. よくわからない

問24 同和問題（部落差別）の解決に向けての次のア～キの意見について、あなたの考えに近いのはどれですか。（○はそれぞれ1つ）

		そう 思う	どちらか と言えば そう思う	どちらかと 言えばそう 思わない	そう 思わない	わから ない
ア	同和地区（被差別部落）の 住環境や生活の実態を改善する	1	2	3	4	5
イ	学校教育・社会教育を通じて 人権教育・啓発活動を積極的に 行う	1	2	3	4	5
ウ	市民一人ひとりが主体的に 同和問題（部落差別）の学習を 積み重ねる	1	2	3	4	5
エ	差別を禁止する法律を作り、 救済制度を充実する	1	2	3	4	5
オ	そっとしておけば、自然と差別 はなくなっていく	1	2	3	4	5
カ	同和地区（被差別部落）の人が かたまって住まないで、分散し て住むようにする	1	2	3	4	5
キ	解決に向けて、自分にもできる ことがある	1	2	3	4	5

問25 あなたは、自分自身のことをどのように思っていますか。（○はそれぞれ1つ）

		そう思う	どちらか と言えば そう思う	どちらかと 言えばそう 思わない	そう 思わない
ア	自分のことを理解してくれ る人がある	1	2	3	4
イ	今の生活に満足している	1	2	3	4

問26 これまでお聞きしたことを統計的に分析するために、以下の項目についてお答えください。

(1) あなたの性別について、あてはまるところに○をつけてください。

1. 男性 2. 女性 3. その他

(2) あなたの年齢について、あてはまるところに○をつけてください。

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代
5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上

2021年（令和3年）1月

市民の皆様へ

大分市長 佐藤 樹一郎

「人権に関する市民意識調査」ご協力のお願い

初春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから市政各般にわたり、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、「大分市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる豊かで明るい地域社会の実現をめざして、様々な取り組みを推進しております。

その取り組みの一つとして、私たちの身近な生活において部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすため、「人権に関する市民意識調査」を2010年（平成22年）から5年周期で実施しております。

次世代へ豊かな地域社会をつないでいくためには、『差別は現実に存在する』ということから目をそらすことなく、この調査結果を大切な基礎資料として活用し、今後とも、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて主体的に取り組んでいく所存でございます。

ご多用中、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、なにとぞご協力くださいますようお願い申し上げます。